

未来へ輝く ゆめ・ひと・ふれあい西予

広報

せいよ

ホームページ <http://www.city.seiyo.ehime.jp/>



6月

2011 No.86

55年間ありがとう ～庁舎閉庁式～



5月2日の業務終了後、新庁舎へとその務めをバトンタッチする旧庁舎前で、市職員や市民が集い、閉庁式が行われました。

式で三好市長は「昭和の大合併で宇和6カ町村が合併したのは昭和29年。その2年後の昭和31年に、現庁舎（宇和町役場）が落成した。鉄筋コンクリート造り3階建ての、水洗トイレを完備した近代的な建物として、町民の自慢でもあった。この庁舎が皆さんと共に歩んだ55年間、行政の中核機能を果たしてきたことに心から感謝したい」と語りました。続いて、玄関上に掲げられていた市役所の銘板が、三好市長と岡山議長の手で取り外され、その歴史に幕を閉じました。

新庁舎で開庁式



新庁舎の開庁式が5月6日の早朝、関係者と本庁職員が出席し、庁舎玄関前で行われました。

新しい市役所銘板が除幕され、続いて三好市長があいさつ。「五月晴れの下、開庁の日を迎えることができた。新庁舎は、合併のメリットを生かすため、合併特別債を活用して3分の1の事業費負担で建設できた。その特徴は、①環境に優しい施設であること ②大規模災害に対応できる機能を果たせること ③市民の利便性をより高めたことなどが挙げられる。市民サービスの拠点として、また、愛される市役所となるよう、職員は新たな心構えで業務に当たってほしい」と呼び掛けました。その後、三好市長らがテープカットを行い、開庁を祝いました。

生き活き

集落づくり事業で

5つの「集落づくり計画」が出揃いました

過疎化・高齢化の進展に伴い、いわゆる「限界集落」（65歳以上の人が50%を超える集落）が増加の一途をたどっています。その対策として、市では「集落の維持と活性化」を基本方針に、平成21年7月から「生き活き集落づくり事業」を展開しています。こ

のほど、同事業に取り組む市内5つの地区から、集落づくり計画書が提出されました。この計画は、集落自らが今後のあり方を考える柱となるものです。その概要について、今号から順次紹介していきます。

生き活き集落づくり事業は

「集落が自ら考え行動する」に、本当に必要な地区の活性化策を、住民の皆さんの手で実行できるよう支援していくものです。事業の開始時点では、市内全域の337集落のうち

ち、22割に当たる74集落が限界集落に該当してしましました。その中で、高山地区（明浜）と惣川地区（野村）、窪野地区（城川）の3カ所をモデル集落として事業を開始しました。また、平成22年度から自発的に事業に取り組んだ遊子川地区（城川）と、社会福祉推進事業から継続して取り組んだ川津南地区（同）を加え、5カ所の集落で活動が進められてきました。それぞれの集落では、話し合いの中で地域課題の洗い出しや地域の魅力などを再確認。その内容をまとめ

た計画書は、集落によってさまざまですが、今年度から着手する具体的な実施計画から、10年後の集落のあり方を見据えた長期的な計画となっています。今後、各集落では計画書に基づいて具体的な活動を進めていくこととなります。市でも、その取り組みに対する支援を通して、住民の皆さんが「生き活き」と住み続けられる集落づくりを推進していきます。

【問い合わせ】

市役所企画調整課
0894(6)64003

高山地区

「高山よこいごな会」

会長 桐山 保

実施計画には、21の実施事業（医療・福祉部会6事業、産業・建設・観光部会8事業、交通・通信部会7事業）があります。

（医療・福祉部会）

特に高齢者の安否確認や孤独感の軽減を目的に「声かけ・訪問運動事業」を、全区民の参加で平成23年度から進めます。また、高齢者の生活支援では「配食サービス事業」「軽作業代行事業」の調査・研究を進め、事業の実施に向けて取り組む予定です。

（産業・建設・観光部会）

当地区と都市部との交流を通して産業や観光を発展させ、人・物・金を動かし、集落全体を活性化することを大目的とします。まずは、自然と歴史に育まれた多くの地場資源を最大限に使って仕掛けます。その中核は、あくはまシーサイドサンパークの施設群（創生館、はま湯、キャンパ、民宿故郷）です。具体的に「郷土料理発信事業」で



山自然体験事業」でみかんの収穫体験を行い、「秋祭り盛り上げ事業」で3日間に及ぶ秋祭り（潮垢離、牛鬼）を体感し、身近な田舎体験を楽しんでもらいます。さらに、1日の疲れを塩風呂でいやしてもいい、地元の人々が家庭用で作る安心安全な新鮮野菜、マイカーならぬマイ船で獲る魚料理を楽しんでもらいます。

（交通・通信部会）

7事業のうち、すでに5事業に着手しています。特に市道（高山東農道と大早津農林道）をつなぐ「災害時迂回路整備事業」は、行政の理解を得て早期対応がなされました。また「ホイムペーJ立ち上げ事業」が3月上旬に完了し、高山と都市部をつなぐ情報の架け橋に期待されます。まずは今起きていること、早く新鮮な情報をお届けするよう進めたいと思います。

21もの事業をやり遂げるには、区民の「高山を活性化あふれる集落にしたい」という熱い思いと、行政の後押しが欠かせません。一歩一歩、着実に進めていきたいと思います。

川津南地区

「川津南やっちめる会」

会長 熊谷孝道

限界集落から「元快楽菜」へ
峠越え

ひろがる元快楽菜 川津南

（地域福祉の推進）

笑顔で暮らせる故郷班
少子高齢化が加速していく中でも、川津南の自治活動が維持できるよう、地域福祉の推進に取り組みます。だれもが気軽に集い、話ができる場としてのサロンづくり、大規模災害に備え、災害時要援護者リストや地域マップを利用した避難訓練の実施、近所同士の声かけや見守りの推進、そして、地域役員の負担軽減のために役員体制の見直しを行います。

（地域環境の整備）

住みよい故郷班
穴神鍾乳洞に代表されるさまざまな地域資源の活用に取り組みます。ホテルの里づくりや地域で生産された野菜の販売・活用など。若者や中・高齢者、子どもたちと共に知恵を出し合い、計画が実践されるたび



に住民の意識が変わり、笑顔が増える、夢がふくらむ活動を目指します。

（地域の活性化）

楽しく集う故郷班
住民みんなが楽しく参加できるイベントの企画など、既存の行事や各種役職の見直しなども含めて、時間的に縛られ息切れることのないよう考慮しながら進めます。地域の人が愛してやまない川津南を、将来の子どもたちに引き継ぐために何が必要か、みんなで考えていきます。

宇和病院

http://www.city.seiyo.ehime.jp/uwa-hospital/
☎0894(62)1121



野村病院

http://nomura-hp.org/
☎0894(72)0180



新任 医師紹介



末光 浩也 (54歳)
野村病院 副院長
〈医学博士〉
・専門：外科（一般外科、乳腺、甲状腺、スライム、禁煙外来等）
・日本医師会認定産業医、日本外科学会認定医、専門医、マンモグラフィ検査読影医、日本禁煙学会認定指導医
（外科医として通算23年）
・にわたり積極的な検診活動と地域医療連携強化に尽力した功績で、全国自治体病院協議会から自治体医療貢献者全国表彰を受けています。



川上 貴正 (28歳)
宇和病院 内科医
「趣味はスポーツ全般（特に野球）です。地域医療支援に貢献したいと思っていますので、よろしくお願ひします」



中島 光晴 (28歳)
野村病院 内科・整形外科医
「趣味はスポーツ全般（特に野球）です。地域医療支援に貢献したいと思っていますので、よろしくお願ひします」

●● 地域の医療を守るために ●●

休日や夜間を問わず、病気がけがはいつ発生するか分かりません。西予市では、住民の皆さんが安心して暮らせるよう、宇和病院と野村病院が隔日交代で二次救急当番医を受け持ち、緊急の病気がけがに対する受け入れ体制を取っています。しかし、緊急性の高い受診要請ばかりではないのが現状です。緊急性の高い患者さんへの対応が遅れたり、昼夜のない連続診療による慢性的な過重労働が医師や医療スタッフの離散につながること、医療の質の低下を招いてしまっでは、安心して暮らしていくことが難しくなってまいります。次の世代へ、十分かつ良質な医療を引き継ぎ、安心して暮らせる医療体制を維持していくために、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

週間外来担当表 (5月1日現在)

宇和病院	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	菊池(予約) 高山	高山 川上	菊池(予約) 高山	高山 川上	菊池(予約) 高山
午後	川上	菊池(予約) 高山	高山	高山	高山
透析	菊池	仲村	仲村	仲村	菊池
外科	曾我	仲村	末光	仲村	末光

▲午後の内科診療は新患：急患のみで、15:00からです。
▲外科は手術の場合、午後休診します。

野村病院	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	川本 大塚 橋本	川本 加藤	大塚 橋本	大塚 加藤	川本 橋本 加藤
外科	加藤	大塚 小島	小島	小島	中島 小島
整形外科	守田 (中島)	清松	守田	中島	守田
眼科	兵頭	兵頭	兵頭	兵頭	兵頭
皮膚科	能田	能田	岡崎	澤井	澤井
耳鼻科	能田	能田	能田	澤井	澤井
心療内科			吉田 (贈島)		

*印は、手術がない日のみ午前の医師が診療（整形外科は急患のみ）。

診療情報の詳細（受付・診察時間や診療内容など）や休診などの最新情報は、各病院ホームページまたは電話問い合わせにてご確認ください。

東北地方太平洋沖地震は

3月11日、午後2時46分に太平洋三陸沖を震源として発生しました。地震の規模は、マグニチュード9.0。最大震度は、宮城県栗原町で震度7を観測し、激しい揺れが2分間続きました。震度7の観測は、平成16年の新潟中越地震以来7年ぶりです。観測史上3回目です。

始まりの震源地は三陸沖ですが、最終的な震源地は岩手県沖から茨城県沖までの南北約500km・東西約200kmの広範囲に及びました。これは、この地震が単一ではなく、「宮城県沖」「宮城県のさらに沖合」「茨城県北部沖の陸に近い部分」の3つの地震が連動したためと解析されています。

今回の地震による被害は（4月28日午後4時現在）、国内全体で死者14,575人、行方不明者11,324人、負傷者5,277人で、避難者は約13万人以上、建築物被害も全壊・半壊合わせて約7万戸以上上り、今なお被害規模の全容を把握できていない状況です。

では、この地震の震源域に当たる領域での、地震の発生予想値はどうだったのでしょうか。下表には、この地震の領域と東南海・南海地震の領域での、それぞれの予想値を記載しています。単純に比べてみると、西予市に甚大な被害をもたらすと予測される東南海・南海地震の予想規模と発生確率の高さが分かります。

東南海・南海地震も

必ず起きると私たちは再認識しなければなりません。想定をはるかに超える規模かもしれません。

地震の発生を防ぐことはできませんが、地震の被害を小さくすることは可能です。地域コミュニティの強化や災害に対する備えを積み重ねることで、限りなくゼロに近づけられます。これが、被害を小さくする決め手となります。今回の地震を教訓に、身の回りの備えについて改めて考えてみましょう。

(市役所 危機管理室)

西予市のごみ処理状況

缶類編

缶類回収量のピークは平成18年度で、約165トンありました。現在の回収量は当時の3分の2程度です。回収量が減少した理由は、人口の減少と企業の回収によるものと推測されます。回収された缶類は、市内の処理施設で圧縮プレスされ、回収業者へ引き渡されます。回収業者は、リサイクル施設などへ運び込み、新たな製品に生まれ変わります。なお、異物が混入していると、リサイクルができないこともありますので、たばこの吸い殻などは入れないようにしてください。

平成22年度の缶類の売却額は、736万3,000円です。市の財源として、有効に活用させていただいています。

	単位：トン		
	21年度A	22年度B	比較B-A
全市	113.2	105.2	△ 8.0
明浜	7.8	8.4	0.6
宇和	47.1	37.8	△ 9.3
三瓶	15.6	17.0	1.4
野村	29.9	29.4	△ 0.5
城川	12.8	12.6	△ 0.2

《本数に換算すると》
・190ccのコーヒ缶(約32g)なら、328万8,000本
・350ccのビール缶(約15g)なら、701万3,000本

紙ごみ編

ごみ分類を細分化した平成18年度に比べると、回収量が480トンも減っています。その理由は、人口の減少や活字離れによる紙の使用量の低下、紙ごみの持ち去りなどが推測されます。回収された紙類は、業者へ引き渡され、再生紙などに生まれ変わります。

平成22年度の紙類（紙ごみとして回収分）の売却額は394万3,000円です。市の財源として、有効に活用させていただいています。※西予市民1人あたりの年間排出量は、約40kgでした（集団回収分を含む）。

	単位：トン		
	21年度A	22年度B	比較B-A
全市	983.1	911.4	△ 71.7
明浜	142.1	137.3	△ 4.8
宇和	223.8	210.5	△ 13.3
三瓶	354.7	341.3	△ 13.4
野村	140.6	114.2	△ 26.4
城川	121.9	108.1	△ 13.8
集団回収	837.0	812.0	△ 25.0
宇和	611.7	615.3	3.6
明浜	2.5	2.9	0.4
野村	222.8	193.8	△ 29.0

※市では小・中学校PTAなどが行う集団回収に対して、活動奨励補助金を出しています。平成22年度の補助金額は、243万5,180円です。

【問い合わせ】

市役所 環境衛生課 ☎0894(62)1132

海溝型地震の長期評価予想値

(算定基準年 平成23年1月1日)

地震領域または地震名	予想地震規模 (マグニチュード)		30年以内に起きる確率	
	8.4前後	同時 8.5前後		
南海トラフ(注1) (東南海・南海地震の領域)	8.4前後	同時 8.5前後	60%程度	
三陸沖から房総沖 (今回の地震の領域)	三陸沖から房総沖の海溝寄り	津波地震	Mt8.2前後(注2)	20%程度
	正断層型		8.2前後	4~7%
宮城県沖	7.5前後	連動 8.0前後	99%	
	7.7前後		80~90%	
福島県沖	7.4前後 (複数の地震が連続)		7%程度以下	
	6.7~7.2		90%程度以上	

注1) 四国の南の海底にある水深4,000m級の深い溝のこと
注2) 津波の高さから求める地震の規模

行政相談委員を委嘱しました

行政相談委員は、皆さんからの行政に関する苦情や意見、要望などについて、公平・中立的立場で相談に乗ります。

毎月の行政相談は、広報誌の「各種相談」欄でお知らせしています。

■4月1日付けで総務大臣から次の方々が行政相談委員に委嘱されました

- ・宇都宮豊子氏（明浜）
- ・池田サツキ氏（宇和）
- ・西田 光和氏（野村）
- ・松波敬次郎氏（城川）
- ・松本 正志氏（三瓶）

【問い合わせ】

市役所 総務課 ☎0894(62)6400

身体障害者相談員および知的障害者相談員が変更になりました

担当地区において、身体・知的障害のある人の更生救護の相談に応じ、必要な指導を行います。また、福祉事務所など関係機関の業務協力や地域活動の中核となって活動されています。

身体障害者相談員

- ・清水 昌浩氏（宇和町稲生）
…主に宇和地区
- ・上甲 弘文氏（野村町松深）
…主に野村・城川地区
- ・中村 萬博氏（明浜町俵津）
…主に明浜・三瓶地区

知的障害者相談員

- ・児玉 久雄氏（野村町片川） 全地区

【問い合わせ】

市福祉事務所 高齢福祉課 ☎0894(62)6406

5月23日に三瓶支所が移転します

三瓶支所（旧三瓶町役場）の老朽化と市の機構改革に伴い、5月23日から、三瓶支所の位置・機能が三瓶保健福祉総合センターへ移ります。今後は、三瓶保健福祉総合センターの1階において、行政事務を行います。

【問い合わせ】

三瓶支所 総務課 ☎0894(33)1111



表彰

平成22年度全国民生委員児童委員連合会会長表彰

・藤原 明氏（75）
…城川町窪野

・萩森 皖氏（64）
…宇和町皆田

両氏は、長年にわたり地域福祉の向上のため、尽力されました。

平成22年度愛媛県統計協会統計功労者表彰

・矢野和美氏（56）
…宇和町れんげ

北海道・黒松内町への交流訪問団に参加しませんか

ブナが取り持つ縁で「姉妹町」となった北海道・黒松内町。旧野村町が始めた交流を継承するため、今年も交流訪問団を派遣します。昨年度の小学生に続き、今回は大人の訪問団です。黒松内町の大イベント「新ビーフ天国」に参加し、町民の皆さんと交流し友情を深めたいと思われる方は、ぜひ応募ください。

- 期 日 7月30日(土)～8月1日(月)
- 目的地 北海道寿都郡黒松内町
- 対象者 西予市民（市内に居住する人）
- 負担金 経費の約3分の1（30,000円程度の予定）
- 募集人数 5人以内（選考により決定）
- 申し込み 申込用紙に必要事項を記入して提出（用紙は下記受付場所に備え付け）

- （締め切り） 6月17日(金)
- （受付場所） 市役所 企画調整課および各支所 総務課

【問い合わせ】

市役所 企画調整課 地域振興係
☎0894(62)6403

《日程の概要》

期日	行程・行事
7/30(土)	9:00 西予市役所出発
	11:25 松山空港発
	13:35 新千歳空港着
	18:00 黒松内町到着（黒松内町泊） ・「新ビーフ天国」前夜祭に参加 ・「新ビーフ天国」に参加
7/31(日)	・黒松内町内施設の視察 ・札幌市内の視察
	8/1(月)

※行程は予定ですので、変更になる場合もあります。

がんばれ せいよのアスリート! アーティスト!

スポーツ部門

第2回バナソニックキッズスクールCUP

小学生大なわとびNo.1決定戦 四国地区予選（1月29日、伊予市民体育館）
◎宇和町小（小玉由乃、山下高依、上窪はるな、黒田奈央子、渡邊亜美、阿部まどか、宇都宮聖也、山下景右、松山優子、林ひかり、兵頭沙弥、宮本倫希、浅川真子、大氣慧士、植木勇期、石川優我、黒田愛希、岡田悠華、矢野梨々子、河野紗佳：5年）

第33回県少年サッカー新人大会優秀選手

優秀選手：薬師神采輝（野村ジュニアサッカークラブ）



緑風さわやかな4月29日、第35回宇和れんげまつりは4万2,000人の人出でにぎわいました。ひととき注目を集めたのが、ひめキュンフルーツ缶。愛媛ご当地アイドルのまぶしいステージに、大勢の観客が胸をときめかせました。また、会場にはわらで作った巨大マンモスも登場。伸びやかなれんげ田で、みな思い思いの時間を楽しんでいました。



元気がいっぱい、まだまだこれから

4月16日、せいよ女性の会（渡辺静子会長）総会で記念講演があり、「ぎんこい市場」代表の向井京子さんが演台に立ちました。ぎんこい市場とは、平成21年に松山市の銀天街にオープンした産直市場の付き合ひのできる八百屋をモットーに、農産物を通して、心のふれあひという商品を売りたい。85歳の仲間も頑張っており、皆さんも年を取ったからとあきらめないで。生涯現役で続けてほしい」と語り掛けました。向井さんの「50代でも、まだまだこれから」という生き方に、大いに元氣付けられた講演会となりました。



朝霧湖マラソンに1,800人

20回目となる朝霧湖マラソン大会が5月3日、乙亥の里発着ダム湖畔コースで開催されました。開会式で三好市長が「頑張れ東日本!という思いで一生涯懸命に走って」と激励し、宮城県や茨城県などから参加の4選手が力強く宣誓しました。ゲストラランナーに、3月まで三井住友海上陸上競技部で活躍された大平美樹さんを招き、県内外から過去最高の1,819人が参加。始めにハーフマラソンの1,030人が一斉にスタートし、5キロロード、10キロロードと続きました。絶え間ないランナーの流れに、沿道から盛んな声援が送られました。

市内のできごと

狂犬病予防注射を忘れないで



今年度の狂犬病ワクチンの集合注射が4月12日、明浜地区から始まりました。狂犬病予防注射は毎年受けることが義務付けられています（動物病院でも受けられます）が、平成22年度末時点で、市に登録している3,807頭のうち、接種したのは63頭。環境衛生課では、未登録の犬も多数あるため、実際の接種率は50割に満たないと推測しています。生涯1回の畜大登録と、毎年1回の予防注射は飼主の責務。市では、愛犬の感染防止のために忘れないでと広く呼び掛けています。集合注射は6月17日まで、市内の延べ201カ所で行われます。

通学時の交通安全を願って



4月13日、西予交通安全協会（兵頭武会長）が市内小学校の新1年生に反射材付きの傘290本と、中学校の新1年生に自転車用反射材310個を贈呈。市教育委員会で行われた贈呈式で、児童・生徒を代表して宇和町小学校の早川大喜君と西川乃愛さんが、反射テープで縁取られた黄色い傘を受け取りました。森教育長は「毎年、新入学児童・生徒に贈り物をいただきありがたい。雨の日や夕暮れ時も、より安全に通学できる」とお礼を述べました。交通安全協会では、子どもたちの交通安全を願ひ、傘と反射材のプレゼントを毎年欠かさず続けています。

子ども手当は引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年4月から9月までの**6カ月間**
これまでと同じ月額13,000円で、引き続き支給されることになりました

支給金額 子ども1人につき、月額13,000円
支給対象となる子ども 0歳から中学校卒業まで
(0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)
支給月 平成23年6月(平成23年2月分～5月分)
平成23年10月(平成23年6月分～9月分)

厚生労働省では、東北地方太平洋沖地震の被災地域においても円滑な支給が行われる必要があると考えており、地方自治体とも十分相談しながら対応しております。

【問い合わせ】 市福祉事務所 社会福祉課 ☎0894(62)6428または各支所 生活福祉課
※公務員は、勤務先へお問い合わせください。

次の人は申請手続きが必要です

- ・出生などで、新たに養育する子どもができた人
 - ・すでに受給していて、出生などで養育する子どもが増えた人
 - ・すでに受給していて、他の市町村から転入した人
- ※すでに受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない人は、手続きの必要はありません。

平成23年6月の現況届の提出は不要です

ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。

傾聴ボランティア養成講座(入門編)

高齢者や患者、子育て中の母親など不安や悩みを持つ人に対し、心を込めて聴くことで相手の心に寄り添う「傾聴ボランティア」。講義や演習を通じて、対人援助の基本となる「他者への理解と共感」について学びます。

日程 6/22、6/29、7/6、7/13、7/20
全5回(毎週水曜日) 14:00～16:00
場所 宇和ふれあいセンター
(宇和町卯之町三丁目280)
講師 田中節子さん
(日本産業カウンセラー協会 本部理事)

定員 26人(先着順) / 受講料: 無料
申し込み 電話で申し込み
(期限) 6月13日(月)

【問い合わせ・申込先】
市社会福祉協議会 宇和支所
☎0894(62)3770

第16回男女共同参画社会づくり推進県民大会

日時 6月21日(火) 13:00～15:40
場所 ひめぎんホール サブホール
・基調講演 「イクメンが語る三つのバランス
～仕事、生活、子育て～」
(講師) 安藤哲也さん(NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事)
・てい談 「ワーク・子育て・バランスの実現に向けて」

参加料 無料 ※託児あり(事前申し込み)。
【問い合わせ・申込先】
愛媛県 男女参画課 ☎089(912)2332

人権擁護委員制度をご存じですか

平成23年度啓発活動重点目標

「みんなで築こう 人権の世紀」

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。法務省および全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

差別待遇や暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害など人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員か松山地方法務局までご相談ください。

・松山地方法務局(最寄りの法務局に接続されます)
☎0570(003)110

■毎月の人権相談は、広報誌の「各種相談」欄でお知らせしています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

(市役所 人権対策室)

西予市の人権擁護委員は次の方々です(平成22年10月1日現在)

- ・山本 博昭氏(明浜町高山) ・栗田 満氏(野村町予林)
- ・酒井 加予氏(明浜町渡江) ・三瀬 俊久氏(野村町野村)
- ・黒田 和代氏(宇和町大江) ・中城 英雄氏(城川町嘉喜尾)
- ・垣内 雅夫氏(宇和町平野) ・榎原 美恵子氏(城川町高野子)
- ・菊地 俊樹氏(宇和町久保) ・朝雲 和子氏(三瓶町朝立)
- ・森 精一氏(宇和町久枝) ・二宮 豊氏(三瓶町朝立)
- ・渡邊美恵子氏(野村町野村) ・宮崎 志珠氏(三瓶町皆江)

「四国一斉」 「人権擁護委員の日」12時間電話相談

相談内容 家庭や近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談

※予約不要で、相談無料です。秘密は固く守られます。

日時 6月1日(水) 9:00～21:00
フリーダイヤル 0120-459-737(しこく なやみなし)
(携帯電話からの相談も可能です)

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員
主催 松山地方法務局 県人権擁護委員連合会

4人目の「せいよ集落応援隊」が着任

4月27日、榑垣忠雄さん(東京都世田谷区)が集落応援隊に着任。遊子川地区(城川)を担当し、遊子川公民館を拠点に活動を行います。昨年度に着任した3人と合わせ、隊員が4人となりました。まずは、地域との積極的なかわりから。皆さんのご支援をお願いします。

(市役所 企画調整課)



予防接種のお知らせ

次の予防接種は、1年間の期限付き定期予防接種です。対象者には、4月初旬に個別通知をしています。予防接種協力医療機関で必ず予約の上、接種してください。集団生活の中での感染予防のためにも、できるだけ早い時期の接種をお勧めします。

麻疹風しん混合(MR)ワクチン対象者

(第2期) 平成17年4月2日～18年4月1日生まれ
(第3期) 平成10年4月2日～11年4月1日生まれ
(第4期) 平成5年4月2日～6年4月1日生まれ

三種混合2期(DT)ワクチン対象者

平成11年4月2日～12年4月1日生まれ

- ・持参する物 予防票、接種券、母子健康手帳
- ※次の人は担当課までご連絡ください。
- ①平成23年4月以降に西予市へ転入した人(上記年齢該当であり、接種に必要な予防票・接種券のない人)
- ②転入手続きの際に、予防接種歴を報告していない人

【問い合わせ】

市役所 健康づくり推進課 ☎0894(62)6407
または各支所 生活福祉課

公有地売却

法務局八幡浜市局跡地(八幡浜市、伊方町および西予市所有)を次のとおり一般競争入札により売却します。

所在地 八幡浜市江戸岡一丁目1244番1
宅地 1054.75㎡

都市計画 区域内で商業地域
(建ぺい率80%、容積率400%)

下水道 公共下水道

入札申込期間 6月1日(水)～6月30日(木)

※申し込みに必要な書類などは、市役所に用意しています。

入札日時 7月27日(水) 14:00から

入札場所 八幡浜市役所 八幡浜庁舎4階401会議室

予定価格 107,580,000円

参加資格 八幡浜市、伊方町および西予市に居住または会社(事業所)を持つ個人または法人

入札方法 入札後その場で開札し、予定価格以上で最高価格者を落札者とする

【問い合わせ・申込先】

市役所 財政課 管財係
☎0894(62)6402



市営住宅の入居予定者募集

平成23年度の市営住宅入居予定者を募集します。併せて、空き家が出た場合の補欠入居予定者の募集も行います。希望する人は、次の内容を確認の上、本人が申し込んでください。

- ▼入居予定者の募集は、1人回っています。
- ▼入居予定者の登録有効期間は、1年間(抽選会の日から翌年の募集開始日まで)です。また、今回の募集後も、空き家が出た場合の補欠入居予定者を随時受付けます。
- ▼一度申し込みをしている人でも、入居資格を再度確認するため、改めて申し込みが必要です。ご注意ください。
- ▼暴力団員や暴力団関係者は、市営住宅などに入居することができません。
- 受付期間 6月8日(水)～6月22日(水)
- ・通常勤務時間内に受付
午前8時30分～午後5時15分
- (午後5時15分～受付終了)
- ①時間内に来庁できない人は、最寄りの受付場所へご

- 相談ください(土・日曜日は受け付けできません)。
- ②確認したいこともありまので、申し込みをする本人が来庁してください。
- 【問い合わせ・受付場所】
市役所建設課 ☎0894(62)6410
支所産業建設課 ☎0894(72)1115
支所産業建設課 ☎0894(62)1107
支所産業建設課 ☎0894(62)1116
支所産業建設課 ☎0894(33)1115

ふるさと納税「西予市応援寄付金」の状況について

平成22年度中、西予市にいただいた「ふるさと納税」寄付金は20件で、総額は174万5,000円となりました。

市では、ふるさと納税の発展を願う皆さんの心温まるご意志を踏まえ、下表の事務事業実施のため使わせていただきました。今後も「誇れる愛着のもてる西予市づくり」を目指し鋭意取り組んで参りますので、ご支援をいただきますようお願いいたします。

問い合わせ・寄付の申し出先

〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目434番地1
西予市役所 税務課
☎0894(62)6401 ファックス0894(62)1107
Eメール zeimu@city.seiyo.ehime.jp

(平成23年3月末現在)

活用事務事業名	充当件数	寄付金充当額
誇れる地域づくり事業	11	104万5,000円
生きがい活動支援通所事業	3	20万円
地域保健・医療システム推進事業	3	10万円
放課後児童健全育成事業	2	20万円
市産材木造住宅建設促進事業	1	20万円
かつばMATURI事業(明浜支部)	(1)	(150万円)
小学校振興事業	(4)	(46万円)
中学校振興事業	(1)	(15万円)
合計	20	174万5,000円
	(6)	(211万円)

(カッコ内は、平成20年度寄付にかかる明浜地域ふるさと基金事業分)

子ども手当は引き続き支給されます

子ども手当は、平成23年4月から9月までの**6カ月間**
これまでと同じ月額13,000円で、引き続き支給されることになりました

支給金額 子ども1人につき、月額13,000円
支給対象となる子ども 0歳から中学校卒業まで
(0歳から15歳になった後の最初の3月31日まで)
支給月 平成23年6月(平成23年2月分～5月分)
平成23年10月(平成23年6月分～9月分)

厚生労働省では、東北地方太平洋沖地震の被災地域においても円滑な支給が行われる必要があると考えており、地方自治体とも十分相談しながら対応しております。

【問い合わせ】 市福祉事務所 社会福祉課 ☎0894(62)6428または各支所 生活福祉課
※公務員は、勤務先へお問い合わせください。

次の人は申請手続きが必要です

- ・出生などで、新たに養育する子どもができた人
 - ・すでに受給していて、出生などで養育する子どもが増えた人
 - ・すでに受給していて、他の市町村から転入した人
- ※すでに受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない人は、手続きの必要はありません。

平成23年6月の現況届の提出は不要です

ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。

傾聴ボランティア養成講座(入門編)

高齢者や患者、子育て中の母親など不安や悩みを持つ人に対し、心を込めて聴くことで相手の心に寄り添う「傾聴ボランティア」。講義や演習を通じて、対人援助の基本となる「他者への理解と共感」について学びます。

日程 6/22、6/29、7/6、7/13、7/20
全5回(毎週水曜日) 14:00～16:00
場所 宇和ふれあいセンター
(宇和町卯之町三丁目280)
講師 田中節子さん
(日本産業カウンセラー協会 本部理事)

定員 26人(先着順) / 受講料: 無料
申し込み 電話で申し込み
(期限) 6月13日(月)

【問い合わせ・申込先】
市社会福祉協議会 宇和支所
☎0894(62)3770

第16回男女共同参画社会づくり推進県民大会

日時 6月21日(火) 13:00～15:40
場所 ひめぎんホール サブホール
・基調講演 「イクメンが語る三つのバランス
～仕事、生活、子育て～」
(講師) 安藤哲也さん(NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事)
・てい談 「ワーク・子育て・バランスの実現に向けて」

参加料 無料 ※託児あり(事前申し込み)。
【問い合わせ・申込先】
愛媛県 男女参画課 ☎089(912)2332

人権擁護委員制度をご存じですか

平成23年度啓発活動重点目標

「みんなで築こう 人権の世紀」

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。法務省および全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。

差別待遇や暴行・虐待、いじめ、プライバシーの侵害など人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員か松山地方法務局までご相談ください。

・松山地方法務局(最寄りの法務局に接続されます)
☎0570(003)110

■毎月の人権相談は、広報誌の「各種相談」欄でお知らせしています。相談は無料で、秘密は固く守られます。

(市役所 人権対策室)

西予市の人権擁護委員は次の方々です(平成22年10月1日現在)

- ・山本 博昭氏(明浜町高山) ・栗田 満氏(野村町予林)
- ・酒井 加予氏(明浜町渡江) ・三瀬 俊久氏(野村町野村)
- ・黒田 和代氏(宇和町大江) ・中城 英雄氏(城川町嘉喜尾)
- ・垣内 雅夫氏(宇和町平野) ・榎原 美恵子氏(城川町高野子)
- ・菊地 俊樹氏(宇和町久保) ・朝雲 和子氏(三瓶町朝立)
- ・森 精一氏(宇和町久枝) ・二宮 豊氏(三瓶町朝立)
- ・渡邊美恵子氏(野村町野村) ・宮崎 志珠氏(三瓶町皆江)

「四国一斉」 「人権擁護委員の日」12時間電話相談

相談内容 家庭や近隣関係などにおける人権問題に関するあらゆる相談

※予約不要で、相談無料です。秘密は固く守られます。

日時 6月1日(水) 9:00～21:00
フリーダイヤル 0120-459-737(しこく なやみなし)
(携帯電話からの相談も可能です)

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員
主催 松山地方法務局 県人権擁護委員連合会

4人目の「せいの集落応援隊」が着任

4月27日、榎垣忠雄さん(東京都世田谷区)が集落応援隊に着任。遊子川地区(城川)を担当し、遊子川公民館を拠点に活動を行います。昨年度に着任した3人と合わせ、隊員が4人となりました。まずは、地域との積極的なかわりから。皆さんのご支援をお願いします。

(市役所 企画調整課)



予防接種のお知らせ

次の予防接種は、1年間の期限付き定期予防接種です。対象者には、4月初旬に個別通知をしています。予防接種協力医療機関で必ず予約の上、接種してください。集団生活の中での感染予防のためにも、できるだけ早い時期の接種をお勧めします。

麻疹風しん混合(MR)ワクチン対象者

(第2期) 平成17年4月2日～18年4月1日生まれ
(第3期) 平成10年4月2日～11年4月1日生まれ
(第4期) 平成5年4月2日～6年4月1日生まれ

三種混合2期(DT)ワクチン対象者

平成11年4月2日～12年4月1日生まれ

- ・持参する物 予防票、接種券、母子健康手帳
- ※次の人は担当課までご連絡ください。
- ①平成23年4月以降に西予市へ転入した人(上記年齢該当であり、接種に必要な予防票・接種券のない人)
- ②転入手続きの際に、予防接種歴を報告していない人

【問い合わせ】

市役所 健康づくり推進課 ☎0894(62)6407
または各支所 生活福祉課

公有地売却

法務局八幡浜市局跡地(八幡浜市、伊方町および西予市所有)を次のとおり一般競争入札により売却します。

所在地 八幡浜市江戸岡一丁目1244番1
宅地 1054.75㎡

都市計画 区域内で商業地域
(建ぺい率80%、容積率400%)

下水道 公共下水道

入札申込期間 6月1日(水)～6月30日(木)

※申し込みに必要な書類などは、市役所に用意しています。

入札日時 7月27日(水) 14:00から

入札場所 八幡浜市役所 八幡浜庁舎4階401会議室

予定価格 107,580,000円

参加資格 八幡浜市、伊方町および西予市に居住または会社(事業所)を持つ個人または法人

入札方法 入札後その場で開札し、予定価格以上で最高価格者を落札者とする

【問い合わせ・申込先】

市役所 財政課 管財係
☎0894(62)6402



市営住宅の入居予定者募集

平成23年度の市営住宅入居予定者を募集します。併せて、空き家が出た場合の補欠入居予定者の募集も行います。希望する人は、次の内容を確認の上、本人が申し込んでください。

- ▼入居予定者の募集は、1人回っています。
- ▼入居予定者の登録有効期間は、1年間(抽選会の日から翌年の募集開始日まで)です。また、今回の募集後も、空き家が出た場合の補欠入居予定者を随時受付けます。
- ▼一度申し込みをしている人でも、入居資格を再度確認するため、改めて申し込みが必要で、ご注意ください。
- ▼暴力団員や暴力団関係者は、市営住宅などに入居することができません。
- 受付期間 6月8日(水)～6月22日(水)
- ・通常勤務時間内に受付
午前8時30分
午後5時15分
(午後5時15分)
- ①時間内に来庁できない人は、最寄りの受付場所へご

- 相談ください(土・日曜日は受け付けできません)。
- ②確認したいこともあり、ますので、申し込みをする本人が来庁してください。
- 【問い合わせ・受付場所】
市役所建設課 ☎0894(62)6410
支所産業建設課 ☎0894(72)1115
支所産業建設課 ☎0894(62)1116
支所産業建設課 ☎0894(33)1115

ふるさと納税「西予市応援寄付金」の状況について

平成22年度中、西予市にいただいた「ふるさと納税」寄付金は20件で、総額は174万5,000円となりました。

市では、ふるさと納税の発展を願う皆さんの心温まるご意志を踏まえ、下表の事務事業実施のため使わせていただきました。今後も「誇れる愛着のもてる西予市づくり」を目指し鋭意取り組んで参りますので、ご支援をいただきますようお願いいたします。

問い合わせ・寄付の申し出先

〒797-8501 愛媛県西予市宇和町卯之町三丁目43番地1
西予市役所 税務課
☎0894(62)6401 ファックス0894(62)1107
Eメール zeimu@city.seiyo.ehime.jp

(平成23年3月末現在)

活用事務事業名	充当件数	寄付金充当額
誇れる地域づくり事業	11	104万5,000円
生きがい活動支援通所事業	3	20万円
地域保健・医療システム推進事業	3	10万円
放課後児童健全育成事業	2	20万円
市産材木造住宅建設促進事業	1	20万円
かつばMATURI事業(明浜支部)	(1)	(150万円)
小学校振興事業	(4)	(46万円)
中学校振興事業	(1)	(15万円)
合計	20	174万5,000円
	(6)	(211万円)

(カッコ内は、平成20年度寄付にかかる明浜地域ふるさと基金事業分)

6月1日から7日は「水道週間」です

～蛇口からあふれるぼくらの夢・未来～

日常生活に欠かすことのできない水道。蛇口をひねれば、きれいな水を必要なだけ使うことができます。しかし、水は限りある資源です。この貴重な水について、毎日の暮らしの中で水の使い方に無駄がないか見直しましょう。

漏水していませんか

使用水量が多いと思ったら、漏水しているかもしれません。次のようにして調べてみましょう。

- ①家中の蛇口を全部閉めてください
- ②水道メーターのパイロット（銀色の丸いもの）が回っていないか確認してください。パイロットが少しでも回っていたら、漏水の疑いがあります。市指定給水装置工事事業者へ修理をお申し込みください



パイロット

【問い合わせ】

市役所 水道課 ☎0894(62)6411
野村支所 産業建設課 ☎0894(72)1115
三瓶支所 産業建設課 ☎0894(33)1114

水を大切に

歯磨き	水を流したまま磨くと、30秒間で約6リットルの水を使います。コップに汲めば約0.6リットルの水で済みます。
洗濯	お風呂の残り湯を使用しましょう。温かい水なら、洗浄効果も高まります。※お風呂1杯で約200リットルの水がたまりまます。残り湯は、庭木の水やりやまき水にも利用できます。
洗車	ホースを使って洗車した場合、20分で約240リットルの水を使います。バケツに汲めば、約30リットルの水で済みます。

明浜支所 産業建設課 ☎0894(64)1287
城川支所 産業建設課 ☎0894(82)1116

国保からお知らせ

健康表彰

で記念品を贈ります

特定健診を年に1回、毎年受けていますか？
「受けて安心、元気な体！」
自分の健康は自分で守りましょう

西予市国保では、今年度から、特定健診を受診した人を対象に健康表彰を行います。

対象 西予市国民健康保険加入者（40～74歳）のうち、平成21～23年度に特定健診を毎年受診した人（個別健診・集団健診を問いません）

表彰条件 健診結果が「異常なし」だった人

表彰時期 平成24年3月末ごろの予定（記念品の発送をもって表彰とさせていただきます）

生活習慣病は自覚症状がないまま進行していきます

健診を受診することで、自分の健康状態を確認できます。そして、毎日の生活を振り返り改善することによって、生活習慣病予防ができるのです。

まったく健診を受けていない「健康に自信がある人」こそ、受診しましょう。まずは、今年から！

1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ

【問い合わせ】

市役所 市民課 国保係 ☎0894(62)6405

宇和プール監視員・体育館臨時職員を募集

平成23年度の宇和プール監視員および宇和体育館臨時職員の募集要領は次のとおりです。希望者は、履歴書に希望職種を記載の上、市教育委員会文化体育振興課へ提出してください。

宇和プール監視員

勤務場所 西予市宇和プール
主な業務 受付、遊泳者の監視(屋外)、施設の清掃
資格・要件 不問(必要な経験：水泳ができること)
賃金 日給 6,200円
募集人数 4人
雇用期間 7月1日(金)～8月31日(水)

勤務時間 交代制 ①8:30～17:15 ②11:15～20:00
週5日以内の勤務(休日：月曜日ほか)
※7月20日(水)～8月20日(土)は夜間勤務あり。

体育館臨時職員

勤務場所 西予市宇和体育館
主な業務 利用者の対応、施設の管理
資格・要件 普通自動車免許(AT車限定不可)
賃金 日給 6,200円
募集人数 1人
雇用期間 7月20日(水)～8月31日(水)

勤務時間 8:30～17:15
週5日以内の勤務(休日：月曜日ほか)
募集期間 5月23日(月)～6月3日(金)
(郵送の場合は、6月3日の消印まで有効)
試験 書類審査、面接試験
※詳細は、応募者へ後日連絡します。

【問い合わせ・応募先】

〒797-8501 西予市宇和町卯之町三丁目434番地1
西予市教育委員会 文化体育振興課 ☎0894(62)6416

野村町社会福祉協会 平成24年度正職員募集

募集職種 生活支援員、介護職員、看護師

採用予定数 若干名

資格 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・看護師・准看護師の有資格者(見込みを含む)

試験日時 7月31日(日) 9:00から(8:30受付)
(会場) 障害者支援施設 野村育成園

(試験内容) 一般常識問題、作文、面接
応募方法 受験申込書を下記施設で受け取り

受付期間 6月27(月)～7月22日(金)

【問い合わせ・応募先】

〒797-1212 西予市野村町野村8号479番1
社会福祉法人 野村町社会福祉協会「平成24年度職員募集係」 ☎0894(72)0826

「ジョブカフェ愛ワーク」の就職相談

キャリアコンサルタントによる個別就職相談(対象：15～39歳、予約制・無料)をご利用ください。

日時 毎週火曜日(祝日を除く)の10:00～16:00
場所 ジョブカフェ・南予ランチ(南予地方局5階)

【申し込み】

ジョブカフェ愛ワーク ☎089(913)8686

女性の健康相談

市役所および各支所において「こころの健康相談日」を設けています。心の問題や思春期、高齢者の認知症に関することなど、悩みを抱える本人・家族からの相談に、精神科医師や保健師が対応します。■医療機関ではないので薬の処方はありませんが、問題解決や心の健康を取り戻すきっかけになると思います。相談は予約制です。お気軽に担当課の保健師へご連絡ください。

【相談日程表】

市役所 健康づくり推進課	相談日	時間
☎0894(62)6407	7/7、11/10、3/8	15:00～16:30
明浜支所 生活福祉課	相談日	時間
☎0894(64)1282	6/3、9/2、12/2、3/2	14:00～15:30
野村支所 生活福祉課	相談日	時間
☎0894(72)1113	4/21、6/16、12/15、2/16	13:30～15:00
城川支所 生活福祉課	相談日	時間
☎0894(82)1115	8/18、10/20	14:00～15:30
三瓶支所 生活福祉課	相談日	時間
☎0894(33)1313	5/19、9/15、10/13、1/12	14:00～15:30

※相談日以外にも随時、保健師が相談に応じます。ご連絡ください。

女性の健康相談(予約制)

女性の一生にはさまざまな節目があり、その時期には悩みが多くなりがちです。八幡浜保健所では、女性の健康に関する悩みや心配について思春期の子どもとの相談も含めて、医師や保健師が相談に応じています。こんな悩みや心配はありませんか
・月経がない、月経痛がひどい
・避妊方法について知りたい
・のぼせや冷え、不眠がある
・更年期障害かな

・せきやくしゃみで、おしっこが漏れる
・不妊検査治療ってどんなことをするの？
・子宮筋腫、子宮内膜症とはどんな病気？
面接日時 毎月第3火曜日 午前9時30分～11時30分
場所 八幡浜保健所(地方局八幡浜支局1階)
担当者 保健師 医師 保健師
【問い合わせ・予約先】
八幡浜保健所健康増進課
☎0894(22)4111
(内線2005、2006)

夜間HIV検査・エイズ電話相談

6月1日～7日は愛媛HIV検査普及週間です。

夜間検査日 6月3日(金) 受付18:00～19:30

場所 八幡浜保健所(県南地方局 八幡浜支局1階)

受付方法 無料、匿名(予約不要)

結果は約30分後に分かります。ただし、結果により1週間かかる場合もあります。

■電話相談 ☎0894(22)4111 (内線313、314)

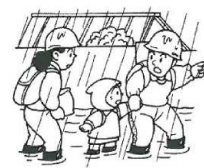
※毎週月曜日(祝日を除く)の10:00～11:00にも同様の検査・相談を行っています。

知って納得 えぬ・ぴー・おー

かわら版

その2

前回、NPOとは「民間の非営利組織」と説明しました。ここで言う「非営利」とは、利益が生じた場合に構成員で分配せず、団体の目的に沿った活動に充てることを意味しています。それでは、近年このような非営利組織についてよく耳にするようになった背景など、さらに詳しくお話しします。



淡路大震災のときに、ボランティア団体やNPOの救援活動、復興支援活動が一般の成果を上げたことが高く評価され、マスコミや出版などで広く伝えられたことにより、

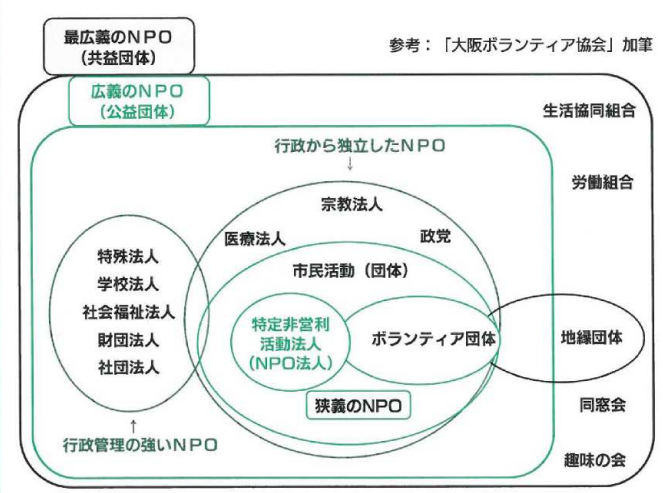
平等・公平の原則に配慮して動く行政。それに対して、小回りが利き機動性や専門性に勝るNPOの活動は、個別の活動だけを見れば範囲に限られているかもしれないませんが、全体として見れば、行政の対応が難しい地域のきめ細かな分野をカバーしつつ、公益を担っていく可能性を持っている。

どんなNPOがありますか
NPOと一口に言っても、厳格な定義があるわけではありません。西予市では下図のような捉え方をしています。

図中の市民活動の枠内にある活動は、実際にかかわっている人も多いのではないうえ、例えば、まちづくりや美化活動、環境の保全、子育て支援、地域の防犯活動、文化・スポーツの推進、高齢者の身の回りの世話などがあります。特定非営利活動促進法に基づいて、法人格を取得した団体を特定非営利活動法人(NPO法人)と呼び、県内に325法人(うち、本市に住所を置くものが6法人)あります。

今回は、実際の市内のNPO法人の活動などを紹介する予定です。

▼このコーナーについての問い合わせ
市役所男女共同政策室
☎0894(62)64003



開催案内
西予市人権のつどい
宇和会場
日時 6月18日(土) 13:30開会
場所 宇和文化会館
(講師) 松村智広さん
(みえ人権教育・啓発研究会代表)

…差別問題を直視し、その課題解決に向けて命のエネルギーを注ぎ続けており、常に差別問題をポジティブに捉え、笑いの中に真実の幸福を見いだされています。 ※今年も「ハートフル宇和高校生」がオープニングを飾ります。

【問い合わせ】
市教育委員会 生涯学習課
☎0894(62)6415

野村会場
日時 6月26日(日) 13:30開会
場所 乙亥会館
(講師) 江嶋修作さん
(解放社会学研究所所長)
…江嶋さんの差別に対する強い思いは、きっとあなたの心に届くはず。

【問い合わせ】
市教育委員会 野村教育課
☎0894(72)1117

平成24年西予市成人式
日時 平成24年1月3日(火) 13:30開式 (12:30受付開始)
場所 宇和文化会館
対象者
○平成3年4月2日～平成4年4月1日生まれて、西予市に住所のある人
○または、平成18年度の市立中学校および市内県立学校中学部卒業生
【問い合わせ】
市教育委員会 生涯学習課
☎0894(62)6415

みんなの人権ひろば

学び合って
人権文化の花を咲かそう

全国人権・同和教育研究大会に参加した方の所感の一部です。

差別に対し、敏感になる必要があると思います。つまり、人権感覚を磨くことが大事です。そのために必要なことは「差別の現実を学ぶ」ということに尽きます。世の中には、こんな差別で苦しんでいる人がいるんだ。こんなことも差別なんだと感じることができるようになる必要があると思います。研修会や学習会、大会などに参加することで、さまざまな差別の現実に行き当たることができます。人権問題や同和教育について「自分は差別していないし関係ない」と思う

人が大勢いると思います。そういう考え方が人権感覚を鈍感にしてしまい、ひいては差別を温存、助長していくのです。差別を温存、助長するのは、同和教育をはじめとするさまざまな人権問題に対する「無関心」ということです。人間は、自分の身に降りかかってこない、自分のこととして受け止める、自分という「他人」として考えるようになりたいたいものです。

そうすることにより、いつか自分が差別に出合うようなことがあったとき、慌てることなく、冷静な対応や正しい判断ができるのだと思います。知識だけが身についても、行動が伴わなければ意味がありません。傍観者という差別者から、行動する人にならなければなりません。

市教育委員会は、平成二十三年度社会教育における人権・同和教育の目標を次のように示しています
全ての市民が取り組む人権・同和教育の推進

全ての人の人権が尊重され、平和で豊かな社会の実現という理念の基に、生涯を通して、あらゆる機会を捉え、人権・同和教育に対する正しい理解と認識を一層高め「豊かな人権文化を育む」を基本とした人権尊重のまちづくりに努めます。

▽市民の方から人権・同和教育の推進について意見を頂きました

気づくこと
この春、孫が中学生になりました。その入学式で順で男女混合だったそうです。うれしくて感動したと、母親である娘が報告してくれました。長年、男子優先が当然のように「男女差別」だったことを、「男女平等意識のもとに改革された」とは、人権教育に携わってこられた多くの方々の努力と熱意が実を結んだ表れだと思えます。私の娘は以前、PTAで話し合っていたようで、喜びもひとしおのようでした。

草の根学習会や人権学習の場で「自分には差別心は

ない、もう同和教育はしなくてもよいと思う」と言う人がいます。しかし、もし自分の子や孫が「被差別部落出身の人と結婚したい」と言ったとき、理解を示して祝福できるでしょうか。心が祝福できない気持ち、それが差別心であると気付いてほしいと思います。世間を言い訳の理由に反対する人が多いのですが、世間とは自分の心の中にある差別心であることに気付いてほしいと思います。

人は生まれながらに差別心を持って生まれたわけではなく、家庭や周囲から偏見や差別心を刷り込まれてきたのです。その差別心に気付く、自らが変わるためにも、同和教育は生涯学習として大切な学びの場であり、草の根学習会にも進んで参加したいものです。二年前、宇和中学校で部落差別による結婚問題をテーマに人権集会があり、参加しました。劇の後の話し合い集会の中で、生徒が次々と「部落差別を解消するために、学び行動したい」と

と、この問題を他人事として考えたことを、恥ずかしく思う。自分の問題として考え学んでいきたいなどの意見が発表されました。真剣に見ていた保護者の方々に、素晴らしい人権学習になったと思います。

学ぶことよってこそ、気付きの心が膨らみ、行動へとつながっていくと信じます。差別をされてよい命は一つもないのです。住みよい地域づくりのため、一人一人が輝くためにも学び合ひ、人権感覚を点検し合ひましょう。

ふれあい人権教育懇談会(明浜)、草の根学習会(宇和)、小集落人権・同和教育懇談会(野村)、人権懇談会(城川)、人権ふれあい懇談会(三瓶)が開催されます。誘い合って参加しましょう。

(社会教育指導員 宇都宮)

このコーナーの感想、意見を寄せたい
市教育委員会生涯学習課
☎0894(62)6415

金比羅大権現の由来

三瓶町津布理の高福寺にある金比羅大権現の歴史は、今をさかのぼること280年前(享保9年)から始まります。
当時の高福寺住職・慈年和尚は、讃岐の金比羅様を熱心に信仰してました。あるとき不思議な靈感を得て、これは何かの運命だろうと、当山の別当僧侶に懇願して金比羅大権現の分霊である御尊像を授かります。それを高福寺裏山の堂ヶ坂の清浄地に祭り、信心に努めていたところ、村人たちが聞きつけて一緒に信心するようになり、参詣者は数を増していきま

した。
金比羅様を信仰すると必ず救われ、家内安全や五穀豊穡、商売繁盛などが、かけた願もかなうという評判が広まる人々の間で立ち、信者も日を追うごとに増えていきました。時の庄屋・松浦又之助は大願主となり、高福寺住職・完齡和尚や住民たちと協力し、堂ヶ坂祠を移転して、当村の氏神「コトヒラ神社」の地に堂宇を落成しました。嘉永6(1853)年のことでした。

その後、参詣者は増すばかりで、これを知った当時の悪代官から、松浦らに新築した堂宇が古来からの神祠に似ているという理由



で、堂宇だけその地に残り、権現様の御尊像と狛犬、その他数点の主要物件を独断で下の高福寺境内大師堂横の軒下にするという暴挙に出ました。村人たちは驚き、嘆き悲しんだものの信仰は怠ることなく、仮安置の御尊像を一層手厚く祭ったのです。
その後、歳月が経ち、当寺の住職に對嶽和尚が就任し「私の第一の使命は金比羅堂の再建にあり」と明言します。そして、村内の有志や湾内各村、遠くは東・西予和郡の各信者の浄財や協力を得て、高福寺南横に新堂宇を建立し、御尊像が安置されて現在に至っています。時に明治26(1893)年3月吉日のことでした。
(市文化財保護審議会 委員 松木 泰)

図書館だより

三瓶分館

新年度が始まってしばらく経ちました。環境の変化に対応することが難しくなるこの時期に、参考となる本の紹介をします。

- 食べるくすりの事典** 鈴木 毅(著) 東京堂出版(発)
…薬剤師である著者が、さまざまな文献を基に、昔からある身近な食材をいかに活用するか分野別に掲載。毎日を健康に過ごすために最適な1冊です。
- むくみをとってやせやすくなる本 対馬ルリ子(著) 小学館(発)
10年後も美しくいるための食事 小菅陽子(著) 大泉書店(発)
体脂肪をしっかりと落とす筋力トレーニング 宮田トオル(著) 日本文芸社(発)
40歳から始める一生衰えない筋肉のつくり方 有賀誠司(著) 永岡書店(発)
タオル整体 加藤光博(著) 永岡書店(発)
自力整体 矢上 裕(著) 新星出版(発)
こころの病気が分かる絵本 (1~3) 宮田雄吾(文) ほりえあつし(絵) 情報センター出版局(発)
ぼちぼち いこか マイクセイラ(作) ロバート・グロスマン(絵) いほよしもと(脚) 偕成社(発)
あしたはだれに あえるかな 中川ひろたか(文) おくはらゆめ(絵) 自由国民社(発)
キング牧師 堀田あきお(画) 蛭海隆志(文) 集英社(発)
サリバン先生 奥良モト(画) 堀内雅一(文) 集英社(発)

野村分館

- 〈新着図書案内〉
話題の小説やミステリー、くらしの実用書、教養書など。
ピーター・フォーク自伝〜「刑事コロンボ」の素顔 ピーター・フォーク(著) 東邦出版(発)
高峰秀子の流儀 藤岡明美(著) 新潮社(発)
黄色い虫〜船山馨と妻・春子の生涯 由井りょう子(著) 小学館(発)
駆け込み本屋〜繁盛書店に学ぶ「義理と人情」からの問題解決 清水克爾(著) サンガ(発)
15分あれば喫茶店(カフェ)に入らない 藤藤 孝(著) 幻冬舎(発)
10人の法則〜感謝と恩返しと少しの勇気 西田文郎(著) 現代書林(発)
プレゼンはテレビに学ぶ! ~ニュース、情報番組、バラエティー・CM… 天野暢子(著) ディスカヴァー・トゥエンティワン(発)
ネイティブは見た! へんな英語 エイミー・ワインSTEIN(著) ディスカヴァー・トゥエンティワン(発)
…どんな本を読もうか? どこで本を入手しようか? いつ読もうか? どんな姿勢で読もうか? 人それぞれですね。各自が読書スタイルをデザインしましょう。

西予市における住宅用火災警報器の設置状況と問題点

消防法の改正により、平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。
西予市では、平成20年度から22年度までに、住宅用火災警報器設置推進事業を実施し、累計で8,401世帯がこの事業を利用して住宅用火災警報器を設置しました。この事業での設置と、すでに義務化されていた新築住宅などでの設置を合わせると、市消防本部管内の設置率は56・1パーセント(平成22年12月現在)となっています。

今後の課題

全国の住宅火災による死者数は、毎年1,000人以上に上り、そのうち約6割は高齢者や障

市の取り組み

市では、消防と高齢福祉課が協力して、聴覚障害者を対象に、住宅用火災警報器設置費用の給付制度などについて説明会を市内各地で実施し、合わせて緊急時の消防への通報手段や応急手当などの説明も行いました。

西予市消防本部

問い合わせ先 0898-440808

悪質な訪問販売にご注意!

消防署や市の職員が訪問販売をすることはありません。住宅用火災警報器の設置義務化を契機として、不適正な価格・無理強い販売などを行う業者など、悪質な訪問販売にご注意ください。

保健だより

6月は食育月間 毎月19日は食育の日

みなさん、1日3回、規則正しく食事をしていますか? 食べることは、人間の体の基礎となる大切なことです。家族や友人と、楽しみながら食事をしましょう。
西予市の食の現状(平成21年)は、平成16年と比較して、野菜の目安量を知る人と塩分の適量を知っている人や薄味を実行している人の割合が減っていました。
そのため、西予市健康づくり計画「栄養・食生活部会」では、減塩しながら野菜をおいしく食べることができるときの減塩ドレッシングを考案し、献立カードにまとめました。
野菜の食べ方は、「生」・「ゆで」・「蒸し」・「いため」と多様ですが、どのような調理法でもおいしく食べられます。地元でとれた、旬のおいしい野菜を減塩ドレッシングで食べてみませんか。

毎週金曜日は、西予市地産地消の日

おいしく食べよう 1日5皿「野菜のおかず」

野菜の目標摂取量は、**1日350g**
(「健康日本21」の目標値から)



塩分の目標摂取量は、**1日男性9g未満・女性7.5g未満**
(「日本人の食事摂取基準2010年」から)

柚わさびドレッシング

- 酢・・・大さじ1
- 柚絞り汁・・・小さじ1.5
- 練りわさび・・・小さじ1
- 砂糖・・・小さじ1
- サラダ油・・・大さじ2
- 減塩しょうゆ・・・少々
- コショウ・・・少々

*すべてを混ぜ合わせる
塩分=0.2g(約大さじ1杯分)

らっきょう in オーロラソース

- マヨネーズ・・・1/2カップ
- クチャップ・・・大さじ2
- 酢・・・小さじ1
- らっきょう・・・5粒(みじん切り)

*すべてを混ぜ合わせる
塩分=0.7g(約大さじ1杯分)

ピリ辛みそダレ

- 味噌・・・大さじ3
- だし汁・・・大さじ2
- みりん・・・大さじ2~3
- 砂糖・・・小さじ2
- 豆板醤・・・小さじ1
- 薄口しょうゆ・・・少々

*すべてを混ぜ合わせる
塩分=1.1g(約大さじ1杯分)

【問い合わせ】市役所 健康づくり推進課 ☎0894(62)6407または各支所 生活福祉課

国民年金から

年金受給者の住所変更について

年金を受給している人は、市役所(各支所)で住所変更の届出をする際に、年金についても住所変更の手続きが必要で...

外国籍の人も国民年金に加入します

国民年金は、原則として国内に住所のある20歳以上60歳未満の人全てが、国籍に関係なく加入することになっています...

市産産業活性化対策 関連3事業を募集

市民の皆さんが起業や特産品開発、販路拡大などに利用できる3つの助成制度について募集を行います。

地域内発型産業創出事業
対象
・市内で法人を設立し、開業しようとする個人・グループ
・新たな分野での事業や、地域課題の解決に貢献するサービスを開始するグループ・法人

農林水産物加工品開発事業
①農林水産資源、自然資源を活用した製造業
②西予市産農林水産物および農産加工品の小売業
③衣服その他の繊維製品製造業、地域課題解決に貢献する事業

母子家庭医療費受給者証の更新について
母子家庭医療費受給者証の有効期間は、7月1日から翌年6月30日までです。引き続き資格要件を満たし、母子家庭医療費の助成を受ける場合は、更新申請が必要となります。

通算などができる場合があります。また、国民年金を納めた期間または厚生年金の加入期間が単独で6カ月以上あり、年金を受けることができないう外国人が帰国後2年以内請求を行えば、脱退一時金が支給されます。ただし、脱退一時金の支給を受けた期間は、社会保障協定の対象外となります。通算の対象外となりますので、ご注意ください。

西予市グリーン・ブルーリズム事業

西予市では、市民の皆さんが市内の地域特性を生かしたグリーン・ブルーリズム事業(農林漁業体験民宿事業・農林漁家レストラン事業など)の新規創業に利用できる助成制度の一次募集を行います。

対象
市内に住所または事業活動の拠点を有する個人、グループ
対象事業
・農林漁業体験民宿事業
・農林漁家レストラン事業
・その他、特に市長が認めるグリーン・ブルーリズム関連事業

助成の内容
下記経費の総額の2分の1以内(限度額100万円)
<各種許可申請にかかる費用>
①旅館業営業許可申請手数料
②食品営業許可申請手数料
③食品衛生責任者設置届に伴う養成講習受講料
④その他必要となる申請費用
<施設などの建築または改修にかかる費用>
①事業開始に伴い建築または改修の必要性が生じる箇所
②申請者自らが建築または改修を行う場合の材料費
<施設の賃賃にかかる費用>
<事業の宣伝に伴う費用>
①看板の作成および設置費用
②案内板の作成および設置費用
③案内チラシの作成および配布費用
④ホームページの開発費用

申請方法
具体的な計画を立てて、期間内に申請してください。申請書は下記担当課に用意してあります(市ホームページからも取得できます)。
※具体的な内容は個別にご相談ください。書類審査およびヒアリングを行い、選考します。

募集期限 6月30日(休)
【問い合わせ・申請先】
市役所 産業創出課 ☎0894(62)6429

市産品販売促進支援事業

市内に住所または活動の拠点を有する企業・団体・個人
対象事業
・市内産の特徴ある農林水産加工品の研究・開発など
・市内産の産品販売促進活動

助成の内容
①インターネットショップ
②見本市などの開催、出展またはアンテナショップの設置・運営事業
③パンフレット作成、調査研究費など
助成の内容
西予市産商品の販路開拓・商品ビジュアルなど
※その他市長が認める経費

総額の2分の1(限度額100万円)
インターネットショップ
ページの作成に要する委託経費およびインターネット初期開設経費など
<新規サイト開設時50万円以内、既存ショップストア利用開設時30万円以内、端末機器購入7万円以内>
見本市、物産展、アンテナショップでの必要経費(会場借料、出展料、会場装飾費、旅費、運搬費など)
商品パンフレット作成費、調査研究事業費

【申請方法】
申請様式は左記の申請場所にあります(市ホームページにも掲載あり)。具体的な計画を立てて、期間内に申請してください。
※具体的な内容は個別にご相談ください。書類審査およびヒアリングを行い、選考します。なお、同一募集期間内の重複申請はできません。
6月30日(木)
【問い合わせ・申請先】
市役所産業創出課 ☎0894(62)6429

大規模な土地取引には届出が必要です

国土利用計画法により、一定面積以上の土地取引を行った場合は、知事へ届け出なければなりません。
届出の必要な土地取引
売買、交換などによる所有権などの移転または設定取引の規模
(面積要件)
・市街化区域2,000㎡以上(西予市にはありません)
・上記以外の都市計画区域5,000㎡以上(宇和地区の大部分、野村、三瓶地区の中心部の一部)
・都市計画区域外の区域10,000㎡以上(その他の西予市全地域)
※なお、一筆の面積が小さくても、二筆以上のひとまとまりの土地の合計が上記の面積以上となる場合は、届出が必要です。

届出の手続き
売買の場合は、買主が土地取引の契約を結んだ日から2週間以内に、所定の届出書に必要な書類を添付して、土地のある市町村役場に届け出てください。
届出をしないと
契約を結んだ日から2週間以内に届出をしなかったり、偽りの届出をするなど、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。

【問い合わせ】
市役所 企画調整課 ☎0894(62)6403
または各支所 総務課

守って! 電波のルール

電波利用環境保護周知啓発強化週間 6月1日~10日

地球上には暮らしに必要な大切な電波がたくさんあります。電波環境が不法な電波で乱されると、社会は混乱します。電波の利用には、原則、免許が必要です。ルールを守り、電波環境を守りましょう。電波のルールと電波障害などの申告・ご相談は、四国総合通信局までお願いします。

【問い合わせ】総務省 四国総合通信局 ☎089(936)5055

各種相談

相談は無料で、秘密は固く守られます。

行政相談

- とき 6月7日(水) 9:00~12:00
ところ 老人福祉センター(明浜)
- とき 6月9日(金) 10:00~15:00
ところ 市役所1階相談室(宇和)
- とき 6月14日(水) 10:00~12:00
ところ 野村保健福祉センター
- とき 6月21日(水) 13:00~15:00
ところ 三瓶支所

心配ごと相談

- とき 6月14日(水) 13:00~15:00
6月28日(水) 13:00~15:00
ところ 市社会福祉協議会 宇和支所
- とき 6月10日(金) 13:00~15:00
ところ 高山公民館(明浜)
- とき 6月14日(水) 13:00~15:00
ところ 野村保健福祉センター
- とき 6月27日(月) 13:00~15:00
ところ 市社会福祉協議会 三瓶支所

法律相談 ※予約制

- とき 6月24日(金) 14:00~18:00
ところ 市社会福祉協議会 宇和支所
(予約先) 同上 ☎0894(62)2000
- とき 6月14日(水) 10:00~15:00
ところ 野村保健福祉センター
(予約先) 市社会福祉協議会
本所(野村)
☎0894(72)2306
- とき 6月27日(月) 13:00~15:30
ところ 市社会福祉協議会 三瓶支所
(予約先) 同上 ☎0894(33)3046

介護・福祉・認知症相談

- とき 6月6日(月) 13:00~15:00
ところ 市社会福祉協議会 宇和支所

人権相談

- とき 6月1日(日) 10:00~15:00
ところ 野村公民館
- とき 6月1日(日) 13:00~15:30
ところ 三瓶支所

結婚相談

- とき 6月5日(日) 10:00~15:00
ところ 市役所 第1別館(宇和)
- とき 6月20日(月) 14:00~16:00
ところ 総合センターしろかわ
- とき 6月15日(日) 13:00~16:00
ところ 三瓶文化会館

交通死亡事故発生

西予市内では、4月に交通死亡事故が2件発生しています。

- 4月10日(宇和町)踏切事故：列車と普通車
- 4月13日(明浜町)軽自動車と歩行中の高齢者

もし踏切内に閉じこめられたら

- ・直ちに車を前進させ、遮断機バーを押し脱出する
- ・脱輪したときなどは、車から降りて、非常ボタンを押して踏切の外へ出る

踏切を渡る際には

- ・停止線までいったん停止し、列車が来ていないことを確認して通過する
- ・警報が鳴り出したら、絶対に踏切内に入らない

運転をするときには、歩行者に細心の注意をお願いします

《飲酒運転の根絶》

飲酒の機会が増える季節です。飲酒運転は絶対にしない、させない!

酒酔い運転をすると

免許取り消し35点(欠格期間3年)

酒気帯び運転をすると

- 呼気中アルコール濃度0.25mg/ℓ以上の場合
…免許取り消し25点(欠格期間2年)
- 呼気中アルコール濃度0.25mg/ℓ未満の場合
…免許停止13点(停止期間90日)

《自転車安全利用5則》

自転車乗車中の事故が増えています。マナーを守って交通事故を防止しましょう。

- ①自転車は車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行する
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行する
- ④安全ルールを守る(飲酒運転・二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯、交差点での信号順守と一時停止・安全確認)
- ⑤子どもは、ヘルメットを着用する

震災に便乗した悪質商法に注意

東日本大震災の後、全国的に震災に便乗した悪質商法や詐欺が発生しています。

県内においても、義援金詐欺が発生するなど悪質商法の被害拡大が懸念されます。過去にも、大震災の後には地震災害に便乗した「点検商法」や「かたり商法」といった悪質商法が横行し、また、被災者を支援したいという気持ちにつけ込んだ被害も報告されており、注意が必要です。

被害に遭わないために

- ・業者の突然の訪問でも、その場ですぐに契約せず、家族や周りの人に相談する。また、必要でない場合は毅然とした態度ではっきり断る
- ・契約を急がせたり、強引に契約したりする業者には注意する
- ・公的な制度については、必ず関係自治体に確認する
- ・義援金を送る場合は、確かな団体か、振込口座が正規のものであるか確認する
- ・不安をおおるチェーンメールなど、震災に関連するさまざまな情報に惑わされず冷静に対応する

【消費生活に関する相談窓口】

- 西予市消費生活センター
☎0894(62)6408
- 愛媛県消費生活センター
☎089(925)3700



警察署より

明治の学校へ
タイムスリップ
してみませんか?

開明学校で1日体験
第10回「遊べや学べ明治の学校」



参加児童全員が、かすりの着物にわら草履を履いて、100年前の授業を体験。読書(よみかき)や算術、唱歌ほか、昔の遊びの時間もあります。明治と現在の学校生活の違いを感じてみませんか。

日時 7月23日(土) 雨天決行
10:00~15:00 (9:15受付開始。
9:50までに更衣のこと)
場所 開明学校(国重要文化財)
対象者 小学3年~6年生
定員40人(先着順)
参加費 2,000円
(弁当、記念写真、1日保険、クリーニング代など)
※当日受付で支払い。

応募方法 はがき、ファックスで申し込み(住所・名前・電話番号・学校名・学年・性別・身長を記載。身長は着物の準備のため必要です)
受付期間 6月1日(日)から
ただし、定員になり次第受付終了
【問い合わせ・申込先】
開明学校「遊べや学べ明治の学校」係
(〒797-0015 西予市宇和町卯之町三丁目110)
☎0894(62)4292
(ファックス番号共通)

児童福祉司・児童心理司による
巡回相談事業

市福祉事務所 社会福祉課
☎0894(62)6428
児童相談所の児童福祉司や児童心理司による巡回相談です。
実施日 7/19(水)、9/20(水)、11/15(水)、1/17(木)、3/13(木)
時間 10:00~15:00
場所 市役所(福祉事務所)
相談内容 子どもが保護者から虐待されている ▼子どもの性格や行動などについて心配がある ▼しつけや子育てに不安や悩みがある ▼子どもの非行や不登校、いじめなどで悩んでいるなど

全国人権相談ダイヤル

松山地方方法務局 人権擁護課
☎089(932)0888
人権相談ダイヤルでは、4月18日から全国統一の番号が設けられ、利用者の発信地域に応じて、最寄りの法務局へ自動的に接続されるようになりました。
☎0570(003)110
(ゼロゼロみんなのひやくとうばん)
受付時間 平日の8:30~17:15
・女性の人権ホットライン(全国共通)
☎0570(070)810
受付時間 平日の8:30~17:15

子どもの人権110番

強化週間
6月27日(月)~7月3日(日)
受付日時 6/27~7/1 8:30~19:00
7/2~7/3 10:00~17:00
相談内容 いじめや体罰、児童虐待など、子どもの人権に関するあらゆる相談(電話相談)
※予約不要・無料・秘密厳守。

フリーダイヤル
☎0120(007)110
(携帯電話からの通話も可、IP電話は不可)
相談担当 人権擁護委員、法務局職員
主催 松山地方方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会

西予市若者キャリアアップ活動助成
市教育委員会 生涯学習課
☎0894(62)6415

世界に羽ばたくたくましい人材を育成するため、夢の実現に向けて挑戦する若者を応援します。
対象 市内に在住する満20歳以上40歳未満の人
補助額 補助対象経費の2分の1の額とし、20万円を限度とする
応募期限 8月31日(日)
※予算の都合により、締め切り日前に募集を終了することがあります。
提出書類 要綱および関係書類を生済学習課と各公民館に用意してあります(市ホームページからもダウンロードできます)。

国家公務員中途採用者選考試験

人事院 四国事務局
☎087(831)4765
試験の区分
行政事務、機械、土木、林業、皇宮護衛官、刑務官(男子、女子)、入国警備官
受験資格 昭和46年4月2日~昭和57年4月1日生まれの人
受付期間 6月21日(水)~28日(火)
1次選考 9月4日(日)
・人事院ホームページ
<http://www.jinji.go.jp/>

南予児童相談所の仮移転

南予児童相談所は、庁舎建て替えのため、5月から南予地方局別館で業務を行っています。
仮庁舎(地方局別館内)
宇和島市天神町7-1
☎0895(22)1245

愛媛県職員採用候補者(上級)試験

第1次試験日 6月26日(日)
申込受付 6月3日(金)まで
※受験資格・申込方法など詳細は、県人事委員会事務局へ問い合わせ。
☎089(912)2826

6月の納税

市県民税 1期
納期限は6月30日(木)です
(口座振替は6月27日)

市民のうごき(4月末現在)			
人口	42,830人(-42)	男 20,201人(-23)	女 22,629人(-19)
世帯数	18,587世帯(+10)	※住民基本台帳登録数(カッコ内は前月比)	
出生	18人(-3)	男 7人(-3)	女 11人(±0)
死亡	82人(+3)	男 46人(+20)	女 36人(-17)
外国人登録人口	275人(-4)	男 36人(+1)	女 239人(-5)

6月のイベントカレンダー

1	水	
2	木	
3	金	子育てサロン「スキップClub」 お外大好き! ⑨ 10:00~12:00 ◎◎ 宇和児童館「うわっこ」 ☎0894(62)7331
4	土	
5	日	市指定文化財「末光家住宅」一般公開 ⑨ 13:30~ ◎ 宇和町卯之町三丁目 ◎◎ 宇和先哲記念館 ☎0894(62)6700 中町「軒先市」 ⑨ 10:00~ ◎ 宇和町卯之町中町通り ◎◎ 宇和先哲記念館 ☎0894(62)6700
6	月	
7	火	
8	水	
9	木	
10	金	
11	土	海の1日体験教室in明浜 → 四国・九州アイランドリーグ plus 2011 愛媛MP vs 高知FD ⑨ 13:00~ ◎ 宇和球場 ◎ 市教育委員会 文化体育振興課 ☎0894(62)6416
12	日	
13	月	
14	火	第15期野村町染織講座開講式 全国で唯一、繭からの糸作り、染色、機織りなど 絹織物の全工程を学べる講座です。 ⑨ 14:00~ ◎◎ 野村シルク博物館 ☎0894(72)3710
15	水	
16	木	
17	金	わくわくミュージック 下欄参照
18	土	西予市人権のつどい(宇和会場) 12ページ参照 みかめびんぶん市
19	日	鮮魚や朝取り野菜が並ぶにぎやかな朝市。 ⑨ 9:00~売り切れまで ◎◎ みかめ海の駅「潮彩館」 ☎0894(33)3001
20	月	
21	火	
22	水	ジャパンプルー
23	木	～京の水藍と阿波の藍～
24	金	11月中旬まで/野村シルク博物館
25	土	
26	日	西予市人権のつどい(野村会場) 12ページ参照
27	月	
28	火	◎◎ 開催時間
29	水	◎◎ 開催場所
30	木	◎◎ 問い合わせ先

わくわくミュージック

音楽に合わせ、親子で楽しく体を動かしてみませんか。子どもとのコミュニケーションを深め、情緒の安定にも効果があります。

日時 毎月第3金曜日 10:30~11:30
場所 乙亥会館(野村町野村)
対象 乳幼児と保護者
担当 日本ミュージックケア協会認定の上級音楽療法士(野村育成園職員)

【問い合わせ】
野村支所 生活福祉課 ☎0894(72)1113

休日当番医

休日当番医は変更となる場合があります。念のため、医療機関へ電話確認の上お出かけください。

宇和・明浜地区

6月5日(日)	矢野整形外科	☎0894(62)6698
6月12日(日)	土居内科	☎0894(69)1285
6月19日(日)	しばた胃腸科内科	☎0894(62)6670
6月26日(日)	松多ククリニック	☎0894(62)6655

野村・城川地区

6月5日(日)	おか医院	☎0894(72)3456
6月12日(日)	宇都宮内科	☎0894(72)3333
6月19日(日)	野村病院	☎0894(72)0180
6月26日(日)	野村病院	☎0894(72)0180

三瓶地区

6月5日(日)	内外急患センター	☎0894(24)1199
6月12日(日)	内外急患センター	☎0894(24)1199
6月19日(日)	内外急患センター	☎0894(24)1199
6月26日(日)	内外急患センター	☎0894(24)1199
6月26日(日)	外 矢野脳神経外科	☎0894(23)0210

小児科

6月5日(日)	おおむら小児科 内子町城廻	☎0893(44)7117
6月12日(日)	みかんこどもクリニック 八幡浜市白浜	☎0894(20)8800
6月19日(日)	亀井小児科 大洲市東大洲	☎0893(24)3757
6月26日(日)	急患センター 八幡浜市大平	☎0894(24)1199

携帯電話(西予市携帯用ホームページ)でもご覧いただけます。

(アドレス) <http://www.city.seiyo.shima.jp/>
※バーコードリーダーが搭載されている携帯電話をお持ちの方は、右の画像を読み取ってアクセスできます。



海の1日体験教室 in 明浜

穏やかな明浜の海で、シーカヤックを満喫。大早津海岸で基本練習を行って、ツーリングに出発します。海に親しみ、豊かな自然を体感しませんか。

日時 6/11、7/9、8/27、
9/10、10/1
全て土曜日
〈時間〉9:30~16:00

場所 あけはまシーサイドサンパーク
対象 小学生以上の児童・生徒、一般(個人、グループ、親子など)
参加費 (保険、弁当代を含む)
小・中学生1,500円、高校生以上3,000円

【問い合わせ・申込先】
明浜支所 産業建設課 ☎0894(64)1287

第4回西予市青少年育成文化事業 争・絹の会コンサート

西予争曲こども教室と野村中学校争曲部、野村高校争曲部、争・絹の会が出演。排簫(はいしょう: 古代楽器)を復活させた尺八奏者の橋本岳人山さんをゲストに迎えます。

日時 5月29(日) 13:30開演
場所 宇和文化会館 ※入場無料
【問い合わせ】争・絹の会 ☎0894(72)2168



お誕生おめでとう

おくやみ

漢詩
宇和清流吟社
観音水に遊ぶ 二宮 寛
薫風緑を染はして一天晴れ
幽邃山中樵徑を行く
鍾乳千年此の洞を穿ち
湍泉滾々今に到るまで消し

川柳
川柳「城の和」
被災地へ笑顔届ける手立て練
新 千代香

短歌
中川短歌会
寒やけに萎えて残れる白菜の
葉の結び目緩みゆるみて
余寒きびし今朝手折りたる敷
椿独居の卓に凜として咲く
打ち寄する津波より疾く逃れ
よと折りつつ見る手をにぎり
しめ 末光 翠峰

被災地の貰い涙で日が暮れる
心まで砕いてしまおう大津波
大崎 五葉

俳句
田之浜俳句会
水温む鯉ゆうゆうと神の池
咲かんとす藤の蕾の力ため
赤門のかがよう風や入す
踏きて初音訪ねる試歩の道
宇都宮丸台

野村短歌
つくし摘む孫の無心や春うら
陽のぬくもりにも出るわらべ唄
隣り併せてよくもまあ運び運
ばれ老々介護 古窪 秀吉

上田 文字
山本つる子
中山 重綱
二宮八千代
たわらこ俳句会

すぐ売れし無人売場の初大根
津波訓練ついて離れぬ草じら
み 伊勢 要子
千女

はこの木句会(カホル運)
無気味なる津波は悲し雪の降
る 大野 都子
三寒の潜み悪夢の大津波
一瞬に奈落の底へ寒の地震
竹田 佐保
武気すみ子

山田よもぎ句会
原発へ手助けに行く甥っ子の
春を 伊勢本 和
花人ととなりて一ト日の主婦忘
れ 高橋 照子

春眠や無情に響くベルの音
今岡 春市

舗装裂き萌ゆる小草につまづ
きぬ 眞新し服が似合ひし入学す
散る桜小さき花片の一つづつ
草餅の緑いや濃き薺の茶屋
手作りの桜餅くる姉が来る
如に出る人の増えるて長閑な
山本 文枝

いずみ句会
薺池 共子
山本 照美
芝元 孝子

笹川句会
松浦千代香
広瀬 蒼子
散る桜小さき花片の一つづつ
芝元 孝子

○4月届出分(敬称略)。親族等のご承諾を得て掲載しています。
掲載を希望されない場合は、届出の際にお申し出ください。
※この記事を営利目的に利用することを禁じます。

歴史を体感!

— 笠置峠古墳で葺石体験 —

昨年度に続き2回目となる葺石体験事業が、3月13日に笠置峠古墳でありました。地元の笠置文化保存会をはじめ市内外から約40人が参加。葺石とは、土砂の流出を防ぐために古墳の墳丘斜面に葺かれた石のこと。その石葺き作業を通して、当時の古墳づくりを体感しようというものです。始めに、愛媛大学の下條信行名誉教授から笠置峠古墳についての解説を受け、現地でその特徴を確認。午後からは、古墳下から葺石用のれき石を袋に詰めて運ぶ作業と、その石を墳丘へ葺く作業に取り組みました。「運ぶ」「葺く」の2工程を、頭と体を使いながらじっくりと体験。皆の頑張りで、発掘調査で出たような力強い葺石を再現することができました。

参加者からは「疲れたけど達成感があり、また参加したい」「古墳をつくった人々の苦勞が身にしみ、歴史の偉大さに胸がときめいた」「自分の町ではできない体験。西予市がとても身近に感じられる」という声が聞かれました。

■笠置峠古墳の体験事業による葺石は未完成です。危険ですので、葺石に触れたり、登ったりしないでください。

▶古墳に眠る王が治めた宇和盆地を見下ろしながらの作業です



中津川洞穴遺跡を県史跡に指定



◀フェンス越しに洞穴内部の様子を見ることができます

中津川洞穴遺跡（城川町古市）がこのほど、愛媛県の史跡に指定されました。同遺跡は、黒瀬川の支流・中津川沿いの山すそと河岸段丘の間の岩場で、恵美須神社の境内にあります。洞穴は南向きに開口し、その内部を中心に、縄文時代の生活の跡が見つかっています。

昭和41年に地元の小学生が発見し、その3年後に城川町史跡に指定。昭和46年から54年まで、4次にわたる調査が行われました。昨年12月、市教育委員会が遺跡の範囲確認調査を行い、今回の指定となりました。

遺跡からは、石鏃（せきぞく＝石のやじり）やその未成品、石器の素材となる石（石核：せっかく）、石器を作る際に打ち欠いてできる石片（剥片：はくへん）などがたくさん出土しています。このことから、縄文時代に石器作りを行っていた遺跡だということが分かります。イノシシなどの獲物をねらい、狩りを行う道具を準備していたのでしょう。

あまり知られていませんが、四国における縄文時代の洞穴・岩陰（いわかげ）遺跡の約4割が西予市内にあります。本市は、弥生時代や古墳時代の遺跡が集中する地域として有名ですが、縄文時代の洞穴・岩陰遺跡の集中地域でもあるのです。中津川洞穴遺跡は、その代表的な遺跡のひとつと言えます。

このようなことが評価されて、今回の指定となりました。今後は、文化財活用の場として、さまざまな取り組みが期待されます。なお、同遺跡から出土した土器や石器は、城川歴史民俗資料館に展示しています。

（市教育委員会 文化体育振興課）

どろんこサッカーで白熱

れんげまつりの呼び物、どろんこサッカー大会。今年は12チームが参加し、れんげ田の和やかムードをそつちのけで、熱い戦いを繰り広げました。18回目の「うわーカッパ」は、地元「どすこいティチャーズ」の手に。



表紙から

4月17日、三滝神社（城川）の春祭りで奉納された窪野の八つ鹿踊り（国選択無形民俗文化財）のひとつコマです。踊り手の高齢化などで平成17年から4年間の休止後、地区全体で後継者のめどをつけようと一昨年に復活。今年も新人が晴れの舞台に立ちました。森閑を伝う素朴な旋律に優雅な舞い姿。伝統を守り伝える営みを、大勢の住民と見物客が見守りました。